



# NARITA

広報なりた

**2/15**  
No.1093  
2007 February

## 小泉新市長が初登庁

先の市長選挙で初当選を果たした、小泉一成成田市長が1月26日初登庁。玄関前で大勢の市民や職員に拍手で迎えられ、贈られた花束を笑顔で受け取り庁内へ。この日、小泉市政の実現に向けてスタートを切りました。

### 主な内容

- 市長就任にあたって ————— 2
- 変わります。あなたの住民税 ————— 4~6
- 住民票・印鑑登録証明書を自動交付機で — 10



市長就任にあたって

## 市民に開かれた 清潔な市政を目指して

成田市長 小泉一成

この度、1月22日付けで第15代成田市長に就任いたしました。

今はただ、市政の舵取り役としての重責をひしひしと感じているところであり、身の引き締まる想いがあります。

市政は常に市民の皆様との信頼関係の上に成り立っているものであります。その信頼関係を維持・発展させるためにも、常に市民の視点に立ち、市民の声を市政に反映させることで、市民に開かれた市政、透明性を高めた清潔な市政の流れをつくり上げることが必要であります。

『自ら反みて縮くんば、千万人と雖も吾往かん』私はこの気概をもって、少子高齢化に対応した街づくり、農業・観光の活性化、福祉・教育の向上、地域と空港との共生など当面する本市の諸課題に渾身の力で取り組む決意であります。

今後の市政運営にあたり、市民の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

# 市・県民税の申告と所得税の確定申告

# 申告は早めに最寄りの会場で

市・県民税の申告と所得税の確定申告の受け付けが2月16日(金)から3月15日(木)まで行われます。申告会場は3月になると大変込み合いますので、早めに準備してなるべく2月中に申告をしてください。

## 受け付けは3月15日まで

市・県民税の申告と所得税の確定申告の受け付けが、2月16日(金)から3月15日(木)まで行われます(土・日曜日を除く。ただし、2月18日(日)と25日(日)は受け付け)。

成田税務署特設会場では所得税の確定申告を、市役所と市内各地区の会場では市・県民税の申告と所得税の確定申告を受け付けます。

なお、成田税務署では、昨年引き続き確定申告書の作成相談会場を成田ニュータウンセンタービル4階特設会場に設置します(4月2日(月)まで)。この期間は、成田税務署内では確定申告の作成

相談は行いませんので、ご注意ください。

申告会場は、3月になると大変込み合います。早めに準備をして、なるべく2月中に申告しましょう。

## 市・県民税の申告

市役所と市内各地区の会場です。市・県民税の申告は、2月1日から受け付けを始めていますが、16日(金)からは市役所は6階中会議室で、下総・大栄支所はそれぞれこれまでと同じ2階会議室で受け付けを行います。

また、各地区でも下記の日程で受け付けを行いますのでご利用ください。

なお、農業所得のある人は、16日(金)から受け付けます(収支内訳

書を必ず作成して持参してください。

## 所得税の確定申告

成田税務署特設会場のほか市役所などでも

所得税の確定申告は、成田税務署特設会場または市役所6階中会議室、下総・大栄支所の2階中会議室、各地区の会場で受け付けます。

ただし、次に該当する人の所得税の確定申告は、成田税務署特設



◆特設会場には駐車場がありませんので、電車・バスなどをご利用ください。受付時間は午前9時から午後5時までです。

## 申告会場と受付日時

受付期日	会場	時間
2月16日(金)～3月15日(木)(土・日曜日を除く。ただし、2月18日(日)と25日(日)は受け付け)	市・県民税の申告は市役所6階中会議室、支所2階会議室 所得税の確定申告は税務署特設会場または市役所・支所の上記会場	午前9時～正午 午後1時～5時 ※支所は、地区ごとに指定された日に申告をお願いします。
2月22日(木)	公津公民館	午前9時～正午 午後1時～3時
23日(金)	保健福祉館	
28日(水)	久住公民館	
3月 1日(木)	豊住公民館	
2日(金)	八生公民館	
7日(水)	中郷公民館	
8日(木)	三里塚コミュニティセンター	

## 自書作成コーナーもご利用ください

市役所や各地区の会場では、受

- 青色申告をする人
- 事業収入・不動産収入が500万円以上の人
- 分譲課税となる譲渡所得のある人

会場では申告をしてください。順番で番号札をお渡しします。順番が来るまでお待ちください。各会場には申告書の自書作成コーナーを設けています。ぜひご利用ください。

※申告について、くわしくは成田税務署(☎28-5151)または市税務課(☎20-1513)へ。

# 変わります。 あなたの住民税



## 国から地方へ税源移譲

地方公共団体が自主的に財源を確保し、住民により身近で効率的なサービスを提供できるよう、国の所得税から地方の住民税(市・県民税)へ3兆円の税源移譲が行われます。これに伴い平成19年度から住民税は増えますが、所得税の最低税率の引き下げなどにより原則個人の税負担は変わりません。

### 住民税の税率が10%に統一

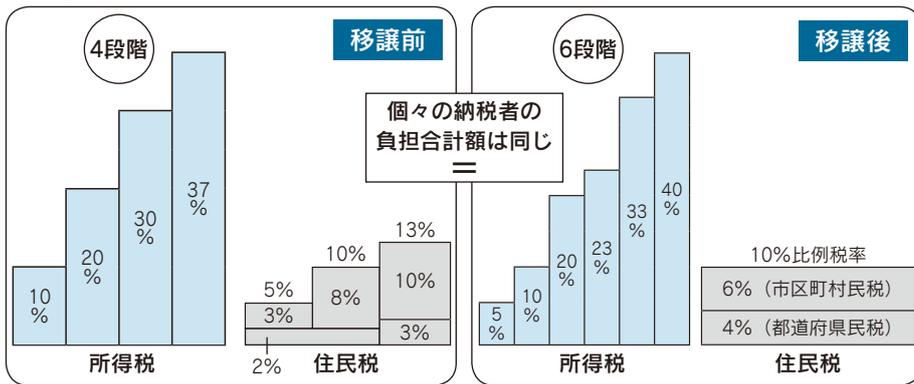
住民税の税率が10%(県民税4%、市民税6%)に統一され、所得税の税率構造が改正されます(別表①参照)。

課税所得が200万円以下の人は住民税が約2倍に(所得税は半額になります)

税率が10%に統一されることから平成19年度の課税所得金額が18年度と同じ200万円以下であっても、19年度は約2倍の住民税額となります。一方で、19年分の所得税は約半額になります。

※課税所得とは、総所得金額(通

別表①



住民税と所得税の合計負担額は変わりません  
税源移譲に伴う住民税と所得税

常の総収入から一定の額(所得控除)を控除したものです。

別表②

### モデルケース

#### ●独身者の場合(年額)

給与収入	税源移譲前(単位:円)			税源移譲後(単位:円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	124,000	64,500	188,500	62,000	126,500	188,500	0円
500万円	258,000	163,000	421,000	160,500	260,500	421,000	0円
700万円	474,000	307,000	781,000	376,500	404,500	781,000	0円
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000	868,500	650,500	1,519,000	0円

#### ●夫婦+子ども2人の場合(年額)

給与収入	税源移譲前(単位:円)			税源移譲後(単位:円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000	0円
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000	0円
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	590,500	539,500	1,130,000	0円

※子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。  
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

の税率の改正は、皆さんに税負担の増加を求めるものではありません。

一方、所得税の最低税率を引き上げ、住民税の最低税率を引き上げます。

けるほか、所要の調整を行いますので、税源移譲の前後で住民税と所得税の合計額は、極力変わらなないようにしています(別表②参照)。

## 住民税減額措置のための調整控除の創設

〔基礎控除・配偶者控除などの人的控除の差額を調整〕

住民税と所得税では、基礎控除や配偶者控除などの人的控除額に差があります。従って、同じ収入金額でも住民税の課税所得は所得税よりも多くなり、住民税の税率を5%から10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは税負担が増えてしまうこととなります。

そこで、個々の納税者の税負担が変わらないように、住民税において人的控除の差による負担増を減額調整するための調整控除が創設されました(別表③参照)。



別表③

### 調整控除(平成19年度分住民税から適用)

所得税より住民税の方が、基礎控除や扶養控除などの人的控除額が低く定められていることから、同じ所得金額でも、課税所得金額は住民税の方が所得税よりも大きくなります。

したがって、住民税の税率を5%から10%に引き上げた場合、単純に所得税の税率を10%から5%に引き下げただけでは、税負担が増えてしまうことになります。

このため、個々の納税者の人的控除の適用状況に応じて、住民税の所得割額から一定の額を控除する調整控除が設けられます。



住民税の課税所得金額が200万円以下の場合	次の1、2のいずれか少ない額の5%を控除 1、人的控除額の差の合計額 2、住民税の課税所得金額
住民税の課税所得金額が200万円超の場合	{人的控除額の差の合計額 - (住民税の課税所得金額 - 200万円)}の5%を控除 ※この金額が2,500円未満の場合は2,500円を控除

※課税所得金額とは、課税総所得金額、課税退職所得金額および課税山林所得金額の合計額をいいます。

## 税源移譲以外の主な変更点

定率減税および高齢者非課税措置の廃止により、多くの人の税額は増額となります。

### 定率減税の廃止

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されました。

平成18年度では所得税の10%相当額(12・5万円を限度)が減額されていましたが、平成19年1月分から廃止となりました。

住民税では税額の7・5%相当額(2万円を限度)が減額されていましたが、平成19年6月分から廃止となりました(別表④参照)。

### 高齢者非課税措置の廃止

昭和15年1月2日以前に生まれ、前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置が廃止されました。

経過措置として、平成18年度は3分の2を減額されていましたが、平成19年度は3分の1の減額になり、平成20年度以降は全額負担になりました(別表⑤参照)。

別表④

### 定率減税の廃止

所得税	所得税額の10%相当額を控除(上限12.5万円)	平成19年1月分から廃止
個人住民税	個人住民税所得割額の7.5%相当額を控除(上限2万円)	平成19年6月分から廃止

別表⑤

### 高齢者非課税措置の廃止の経過措置

		平成18年度分	平成19年度分	平成20年度分
個人住民税	均等割	県民税 300円 市民税 1,000円	600円 2,000円	1,000円 3,000円
	所得割	税額の3分の2を減額(税額の3分の1を課税)	税額の3分の1を減額(税額の3分の2を課税)	減額なし(税額の全額を課税)

# 平成20年度からの変更点

税源移譲による税負担の変動が生じないよう住宅ローン控除の減額措置が、また、地震保険料控除がそれぞれ平成20年度分以後の住民税に適用されます。

## 住宅ローン減税

住宅ローン控除は、所得税だけの制度でしたが、所得税率の改正により所得税額が減少する結果、

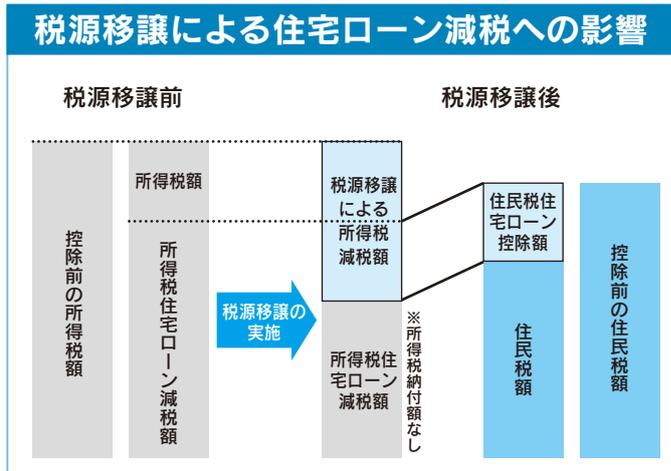
控除額が所得税から控除しきれなくなったり、税制改正前より控除しきれない額が大きくなったりするということの影響が生じます。

このため、すでに適用されている人には税負担の変動が生じない

よう、改正前の所得税額において控除できた額と同等の負担減とする住民税の減額措置を実施します(別表⑥参照)。

平成11年から18年までの入居者について、今回の改正による影響額を翌年度の住民税所得割から控除します(平成20年度から28年度までの適用となります。申請書の提出方法などくわしくは、決定次第お知らせします)。

別表⑥



別表⑦

控除対象額	限度額	適用時期
払込保険料の1/2	最高2万5千円	平成20年度分以後の個人住民税について適用

## 地震保険料控除の創設

既存の損害保険料控除を見直し、地震保険料控除が創設されました。地震などの損害で生じた損失の額を補てんする保険契約などで保険料の2分の1(2万5千円を限度)を総所得金額などから控除するものです。(別表⑦参照)なお、既存の短期損害保険料控除は原則廃止されます。

ただし、平成18年12月31日までに契約した長期損害保険については、従前どおり損害保険料控除を適用できます(最大1万円)。ただし、地震保険料控除と併用する場合は合わせて最大2万5千円)。

# e-Tax

## 申告も納税もパソコンで

### ●国税庁ホームページ 確定申告書等作成コーナー

所得税の確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。また、作成した申告書をプリントアウトしてそのまま提出することができます。

### ●e-Tax

e-Tax(イータックス)をご利用いただくと、国税庁ホームページで作成した申告書データに電子署名をして、そのまま送信することができます。

#### 1. 自宅やオフィスからインターネットを利用して申告ができます

所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告ができます。また、「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを引き継いで利用することもできます。

#### 2. ATMやインターネットバンキングなどを利用して納税ができます

金融機関の窓口と並ばずにすべての税目の納税ができ、回数の多い手続きには大変便利です(特に源泉所得税の毎月納付分など)。

#### 3. 申請・届け出ができます

青色申告の承認申請、納税地の異動届、電子納税証明書の交付請求、法定調書の提出ができます。

利用するには所定の手続きが必要ですので、国税庁のホームページの「e-Tax」をご覧ください。

※くわしくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>)または成田税務署(☎28-5151)へ。

※税制改正についてくわしくは税務課(☎20-1513)へ。

## 4月に統一地方選挙

# 県議選は4月8日、市議選は4月22日に実施

4月8日(日)に千葉県議会議員選挙、4月22日(日)に成田市議会議員選挙が行われる予定です。選挙はわたしたちの代表を選ぶ貴重な機会です。積極的に投票しましょう。

### 投票できる人

#### 千葉県議会議員選挙

- 日本国籍を有し、昭和62年4月9日までに生まれ、成田市に住民登録をし、引き続き3カ月以上住んでいる人
- 成年被後見人など、欠格事項に該当しない人
- 県内の他市町村から転入した人は

平成18年12月30日以後に成田市に転入した人で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、その市町村の投票所で投票できます。この場合「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要になりますので、前住所地の市町村役場または成田市市民課で請求して

ください。

- 投票日までに県内の他市町村へ転出する人は(転入の手続きが済んでいる場合)

成田市に住んでいたときの投票所で投票できます。この場合「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要になりますので、成田市市民課または新住所地の市町村役場で請求してください。

#### 成田市議会議員選挙

- 日本国籍を有し、昭和62年4月23日までに生まれ、平成19年1月14日までに成田市の住民基本台帳に登録されている人(転入の場合は、同日までに転入の届け出の済んでいる人)で、引き続き投票日当日まで市内に住んでいる人(市外に転出した人は投票できません)
- 成年被後見人など、欠格事項に該当しない人

### 投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日当日に仕事や旅行などの都合で投票に行けない人は、期日前投票ができます。

### 病院などに入院中の人は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票をすることができます。また、市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会ですべての投票ができます。

### 身体に障がいのある人は郵便などによる投票を

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち障がいの程度が一定の要件に該当する人、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である人は、「郵便等投票証明書」の交付

を受けて、郵便などによる不在者投票ができますので、あらかじめ選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 市議会議員選挙に立候補を予定している人は説明会へ

4月22日(日)に行われる予定の成田市議会議員選挙の「立候補予定者説明会」を行いますので立候補を予定している人、またはその代理人の出席をお願いします。なお、会場の都合上、出席者は1候補者に付き2人以内とさせていただきます。

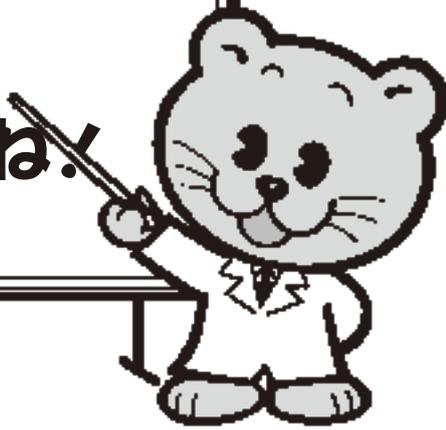
●日時 3月6日(火)午後1時30分

●会場 市役所6階大会議室

●持参するもの 筆記用具

※くわしくは市選挙管理委員会(☎22-11111内線3152)へ。

# 忘れずに投票してね!



湯西川ダム上下流交流事業

# 日光市から温泉が直送



上下流域の交流をより深めるために

千葉県の水源地として建設が進められている「湯西川ダム」。その上流水源地と下流受益地の相互交流事業の一つとして、ダムが建設される日光市から1月16日、同市の日向温泉のお湯が市内の福祉施設「こすもす苑デイサービスセンター」、「玲光苑」、「サザンカの里」に贈られました。贈呈式が行われた「こすもす苑」では、朝早く届けられたお湯を浴槽に注ぎ込み、即席の温泉が完成。温泉に入浴したデイサービスの利用者は「体の芯から温まりました」「肌がつるつるになりました」「こんなに身近で温泉につかれてうれしいです」と話していました。



早速、温泉を堪能

## 健康マージャン千葉県代表者予選会

### 賭けない・飲まない・吸わないをモットーに

ことしの11月に茨城県で開催される、高齢者のスポーツ・文化の祭典「全国健康福祉祭」(ねんりんピック)に健康マージャンが正式種目として加わり、1月20日、県大会出場者を決める予選会が、ふれあい健康麻雀協会成田会場(花崎町)で行われました。28人の参加者の平均年齢は約70歳。近年、高齢者の生きがい対策としても注目されている健康マージャンは、お金を賭ける・飲酒・喫煙はご法度で、参加者からは「仲間づくりに最適」、「指や目も使うし、推理する楽しみもありボケ防止にもなる」と好評です。予選会上位8人が4月に行われる県大会に出場します。



健康マージャンを楽しむシニアたち



角材が素敵なインテリア用の椅子に

## セカンドライフ支援セミナー

### 新たな趣味や生きがいを発見

「団塊の世代」の人や現役を引退した人を対象に、第2の人生を前に新しい趣味や生きがいを発見してもらおうと開催された「セカンドライフ支援セミナー」(全10回)。その第9回が1月13日に公津公民館で行われ、参加者12人が綿貫栄一さんの指導の下、日曜大工に挑戦しました。挑戦したのは一見簡単そうなインテリア用椅子作りでしたが、角材をのこぎりで切ったり、組み立ててビスで留めたり…という普段やり慣れない作業にほとんどの参加者は悪戦苦闘。しかし、最後にそれぞれ立派な作品に仕上げると、作業中の真剣な表情が一転、苦勞の結晶を手を顔をはこぼしていました。

## 下総地区マラソン大会

# 快晴の下、健脚を競う

雲一つ無い青空の下、下総地区マラソン大会が小学生から一般まで延べ317人が参加して、1月13日、下総運動公園で行われました。当日は、大会新記録が3つも樹立されるなど絶好のコンディションで、参加者は1kmから3kmまで各部門に分かれ、公園内のサイクルロードで健脚を競いました。



力を合わせて、親子の部のスタート



小学生4人でたすきをつなぐミニ駅伝



ココアで体を温める参加者



浮き橋の上から観察する参加者



視線の先には船の上で羽根を休めるコガモの群れ

時折り小雪の交じる寒い一日となった1月20日、坂田ヶ池総合公園で子ども館主催事業「ハードウォッチング会」が開催されました。31人の参加者は、家から持参した双眼鏡で池を泳ぐ水鳥や公園内を飛び交う小鳥たちのかわいさや観察。約1時間掛けて坂田ヶ池を1周した後は、それぞれ芝生広場などでお弁当を食べ、午後からは本塾の白鳥飛来地の見学に向かいました。

## 子ども館「ハードウォッチング会」 坂田ヶ池などで 野鳥を観察

子ども館「ハードウォッチング会」

## 世界の料理を楽しむ会(韓国)

# キムチやチヂミ作りに挑戦

国際交流協会では、楽しく料理を作りながら海外の異文化に触れ相互交流を図ろうと、昨年の2月から「世界の料理を楽しむ会」を開催しています。5回目となった1月20日には、講師に増田賢淑<sup>ヒコノカ</sup>さんを迎え、韓国家庭料理でおなじみのキムチとチヂミ作りに挑戦しました。下準備の大変さに驚きながらも、手を真っ赤にしながらいんニョム(韓国料理の調味料)を白菜の葉一枚一枚に満遍なく塗り付けた参加者たち。その甲斐あって普段味わうことのできない本格的なキムチが出来上がりました。



真剣なまなざしで

住民票・印鑑登録証明書

# 自動交付機で発行します

市では、住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できる自動交付機を3月1日から稼働します。自動交付機を利用すると、申請書の記入が不要になり、待ち時間も大幅

に短縮できます。ぜひ、ご利用ください。

■自動交付機の設置場所と利用時間

○市役所1階市民課前：平日の



午前8時30分～午後5時  
 ○三里塚コミュニティセンター  
 ・火～日曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時

■自動交付機の利用は専用カードで

自動交付機を利用するには、暗証番号が登録された専用カードが必要です。専用カードには、印鑑登録証明書と住民票が取得できる「印鑑登録証・なりた市民カード」と、住民票のみが取得できる「なりた市民カード」の2種類があります(下表参照)。

市民カードの交付申請は、次のとおり受け付けします。

●期日：2月15日(木)から

●場所：市民課(市役所1階)、下

総支所住民課、大栄支所住民課  
 市民カードの申請には、暗証番号(4桁の数字)の登録が必要になりますので、官公署発行の顔写真付き身分証明書を持参して、申請者本人が手続きをしてください(代理人による申請はできません)。

なお、身分証明書が無い人は、成田市に印鑑登録をしている人の保証書(保証人の登録印の押印と

登録番号が記載されたもの・左図参照)を持参すれば交付申請ができ、即日交付が受けられます。

保証書	
登録を受けようとする者	
住所氏名	
申請者は登録を受けようとする者であることを保証します。	
保証人氏名	○
登録番号	登録印
住所	

身分証明書または保証書を持参しない場合は、本人の意思を確認するための「照会書」が後日自宅に郵送されますので、「回答書」欄に押印し、必要事項を書いて、申請した窓口を持参してください。



カードの種類	発行できるもの	手続きに必要なもの	交付手数料
印鑑登録証・なりた市民カード	印鑑登録証明書、住民票	・申請者本人の顔写真付き官公署発行の身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カードなど)・印鑑登録証・印鑑(新規で印鑑登録をする人は、その印鑑)	無料(新規で印鑑登録をする人は300円)
なりた市民カード	住民票	・申請者本人の顔写真付き官公署発行の身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カードなど)・印鑑	無料

利用できる人=15歳以上で成年被後見人でない、①成田市に住民登録している人、②外国人登録している人(印鑑登録証明書のみ)※氏名の長い人などは利用できない場合があります。

※自動交付機を利用しない人は、従来どおり窓口で住民票と印鑑登録証明書を取得できます。くわしくは市民課(☎20-11525)、下総支所住民課(☎96-1115)、大栄支所住民課(☎73-8066)へ。

# 消さないで あなたの心の 注意の火

3月1日(木)から7日(水)まで、春の全国火災予防運動が行われます。

火災予防運動は、火災が多く発生しやすくなる時季を迎え、市民の防火に対する関心を高め、火災から尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

春は冬に比べ、ストーブなどの



住宅用火災警報器の見本も

◆老朽化消火器の回収  
相次いで発生した消火器の破裂事故について、その再発を防止するため、

◆防火診断に伺う職員は、名札と腕章を付け、身分証明書を携帯しています。

◆一般家庭の防火診断  
火災予防運動期間中に、消防職員が計画に基づき市内の家庭を訪問して、ガス器具や暖房器具などの火気使用が適切かどうかの診断と防火の相談を行います。

◆住宅防火対策展  
住宅防火対策の重要性を理解していただくために、住宅用火災警報器のほか、住宅用スプリンクラー設備や防災物品、パンフレットなどの住宅防火に関する展示会を行います。

◆会場  
市役所1階ロビー

火気の使用が少なくなるにもかかわらず、冬と同じくらい多くの火災が発生します。これは、寒気が緩むため、火気に対する注意がゆるやかになるうえ、春一番など強い風が吹き、空気が乾燥しやすいからです。いま一度、気持ちを引き締めて防火に心掛けましょう。市消防本部では、火災予防運動期間に合わせて、次の行事を行います。

住宅などにある老朽化した消火器の回収を実施します。

●日時 3月1日(木)～7日(水) 午前9時～午後5時

●場所 消防本部予防課(市役所地下1階)、各消防署・分署

●料金 1,000円  
\*回収した消火器は、(社)日本消防器工業会会員各社などで適正に処理されます。

●日時 3月1日(木)～7日(水) 午前8時30分～午後5時15分

## 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災による死者数は、建物火災による死者数の約9割を占めています。特に、住宅火災による死者数の6割が65歳以上の高齢者となっていることから、今後、高齢化社会の進展とともに、さらに死者数が増加することが懸念されます。

そこで、火災を早期に発見し、すばやく避難することにより死者数を少しでも減らそうと、新築の住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅は平成20年6月1日までに、住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。

て、引き続き3カ月以上住んでいる人です。

●日時 3月3日(土)～7日(水) 午前8時30分～午後5時

●場所 市選挙管理委員会(市役所4階)

●日時 2月23日(金)～3月9日(金) 午前8時30分～午後5時

## 支所での休日の戸籍の届け出 3月31日で終了します

下総・大栄支所では、年末年始、土・日曜日、祝日などの戸籍の届け出の受け付けを3月31日(土)をもって終了します。

4月から勤務時間外の届け出は、市役所地下1階の守衛室でお願いします。

※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

※くわしくは市選挙管理委員会(☎22-1111)内線3152へ。

成田市防犯巡回指導員

# 安全・安心なまちづくりを 目指して

●応募資格 市内に住んでいる20歳以上の人で、防犯パトロールなどの防犯活動に意欲があり、行政の防犯活動に協力していただけの人

●募集人数 10人(面接により選考。指導員数140人のうちの新規募集人数)

●任期 4月1日から1年間

●活動内容 青色回転灯パトロール車による防犯巡回パトロール、徒歩による街頭パトロール(青少年育成指導員(警察官OB)、防犯指導員、学校関係

者も同伴します)

●活動日時 月に1・2日、1日2時間程度

●集合場所 防犯巡回指導員事務所(馬橋8・1)

●応募方法 交通防犯課(市役所4階)にある申込用紙に必要事項を書いて提出

●応募期限 3月20日(火)まで

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

## 教育資金に利子補給

### 「国の教育ローン」を受けている人に

市では「国の教育ローン」の融資を受けて、高校・大学などに入学する人または在学している人や、その親族を対象に在学期間中(最長7年間)の利子の半額を補給します。

●利子補給条件 金融機関から「国の教育ローン」の融資を受け、次の2つの条件に該当する

人

①市内に1年以上住んでいる人

②市税を完納している人

●利子補給の期間 交付決定された月から、在学期間(留年した年数は除く)

●申請に必要なもの 返済予定表、住民票(世帯全員が記入されたもの)、市税納税証明書、印鑑、在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。

## 空き地の管理

### 所有者はしっかりと

空き地の雑草を伸び放題にしておくと、ごみの捨て場所とされたり、通行の障害になったりするなど、周囲に大変な迷惑を掛け、生活環境を悪化させることとなります。

また、冬季には空気が乾燥し、草も立ち枯れ状態となっていることから、火災が発生しやすくなるっています。

市では条例により、空き地の適正管理を定めていますが、所有者も、周囲の迷惑にならないよう早

めに草を刈るなどしっかりとした土地管理に努めてください。

なお、市では草刈機を無料(刈刃と燃料は個人負担)で貸し出ししていますので、ご利用ください。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

## 救急車の利用

### 救える命のために

市消防本部管内の救急出動件数は年々増加しています。このままだと、救急車を必要とする人のところへ遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

緊急性が無く、自分で病院に行ける場合には、救急車以外の公共交通機関などを利用してください。

病状や事故の状況から、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。救急車を本当に必要とする人のために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※くわしくは消防本部警防課(☎20-1592)へ。

## 今月の納税

- ①国民健康保険税(第8期分)
- ②介護保険料(第8期分)
- ③固定資産税・都市計画税(第4期分)

納期はいずれも2月16日(金)~28日(水)です。

※くわしくは①保険年金課(☎20-1526)、②介護保険課(☎20-1545)、③資産税課(☎20-1514)へ。

## ペット火葬場 火葬業務を休止します

ペット火葬場の老朽化が進んだため火葬炉の改修工事を行います。そのため、火葬業務およびペットの死体引き取り業務を次のとおり休止します。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●休止期間=2月19日(月)~26日(月)

※くわしくは八富成田斎場(☎23-4511)または環境衛生課(☎20-1531)へ。

心の健康、応援します

# 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、だれかに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



## 相談日

※市民生活相談の相談日は4月から月・金曜日になります。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(家事・民事)	月・木曜日	9:00~16:00	市役所2階相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談3月分の予約は2月28日(水)から受け付けます。
法律相談 (予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00~16:00	〃	
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	2月27日(火)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	2月20日(火)	10:00~12:00	〃	
税務相談	2月20日(火)	10:00~15:00	市役所2階相談室	
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	2月22日(木)	13:00~16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	2月17日(土)	13:00~16:00	イオン成田SC	県行政書士会印旛支部 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	2月28日(水)	10:00~15:00	県税理士会成田支部 (飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	2月21日(水)	18:00~20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん ☎20-1810
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工観光課 ☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工観光課 ☎22-1111 内線2725
消費生活相談	月~金曜日	10:00~16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
商工業者法律相談(予約制)	2月21日(水)	10:00~12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
交通事故相談	3月6日(火)	10:00~15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課 ☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00~15:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	3月9日(金)	10:00~15:00	下総地域福祉センター	
	2月16日(金)・3月2日(金)	10:00~15:00	大栄地域福祉センター	
酒害相談	2月15日(木)・3月1日(木)	9:00~12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎20-1538
戦没者遺族相談	2月26日(月)	10:00~15:00	市役所1階相談室	社会福祉課 ☎20-1536
健康体力相談	3月6日(火)	9:00~12:00	市体育館	市体育館 ☎26-7251
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:00	成田市教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月~金曜日	9:00~16:00	成田市ふれあいる一む21	教育相談室 ☎20-1414

# age Board

## 無料相談を実施します 「相続登記促進月間」

2月は相続登記促進月間です。県下の司法書士事務所では、月間中、「相続登記に関する無料相談」を実施しています。  
※申し込みなどくわしくは、ちば司法書士総合相談センター(☎043-204-8333) または千葉司法書士会佐倉支部・田中さん(☎42-2764)へ。

## 企画展「一悠久のロマンを現代に— 篠崎輝夫」

千葉県立美術館では、成田出身の洋画家・篠崎輝夫の回顧展を開催しています。  
期間=3月4日(日)まで(月曜日は休館)  
時間=午前9時~午後4時30分  
会場=千葉県立美術館(千葉市)  
入場料=一般500円、高校・大学生250円  
※65歳以上の人、中学生以下の人および身体障害者手帳保持者の入場は無料です。くわしくは千葉県立美術館(☎043-242-8311)へ。



《絵馬による》(千葉県立美術館蔵)

## 傍聴できます 「根木名川圏域流域懇談会」

地域の意見を反映した「川づくり」を行うため、県では「第4回手賀沼・印旛沼・根木名川圏域流域懇談会印旛沼部会」を次のとおり開催します。  
日時=2月28日(水) 午後2時~4時  
会場=北総県民センター 2階大会議室(佐倉市)  
内容=高崎川改修事業の事業再評価、印旛沼浸水想定区域原案  
※くわしくは県印旛地域整備センター調整課(☎043-483-1146)へ。

## 緑道はバイク禁止

緑道は歩行者と自転車の専用道路です。バイクの乗り入れは禁止ですので、絶対にやめましょう。

## 成田の観光をPR 「ちばデスティネーションキャンペーン」

県では、国内最大規模の観光キャンペーン「ちばデスティネーションキャンペーン(DC)」を開催しています。市でもこの期間中にさまざまな催しを実施します。



DCとは、Destination(目的地・行き先)とCampaign(宣伝)の合成語で、地方自治体や地元観光関係者とJR6社などが協力して実施するキャンペーンです。  
期間=4月30日(月・振替休日)まで

### おもな内容と問い合わせ先

- 成田山新勝寺特別企画(新勝寺企画課 ☎22-2111)
  - 成田山の歴史・文化財探検(県教育庁文化財課 ☎043-223-4085)
  - しもふさ七福神巡りバスツアー(下総商工会 ☎96-2839)
  - 成田の梅まつり((社)市観光協会 ☎22-2102)
  - 成田太鼓祭(成田観光館 ☎24-3232)
  - 不動の大井戸茶会((社)市観光協会 ☎22-2102)
- ※くわしくは商工観光課(☎20-1540)へ。



## 催し物

### 小児救急をテーマに 「子ども健康教室」

期日=2月18日(日)  
時間=午後1時30分~3時  
会場=二葉看護学院(押畑・成田病院隣接)  
テーマ=「小児救急：とっさの一瞬」  
講師=八木貴典さん(成田病院医師)  
参加費=無料  
※くわしくは成田病院(☎22-1500)へ。

成田市ホームページで「広報なりた(PDF版)」が閲覧できます

ホームページアドレスは <http://www.city.narita.chiba.jp> です。

## 介護体験を講談で熱く語る 「第12回福祉講演会」

期日=2月24日(土)  
時間=午後1時30分~3時30分  
会場=保健福祉館 多目的ホール  
テーマ=「人生介護の花盛り」  
講師=田辺鶴英さん(女流講談師)  
参加費=無料



※参加を希望する人は当日直接会場へお越しください。くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

## 下総歴史民俗資料館で 「七星剣特別展示」

市の稲荷山遺跡から、平安時代のもので推定される「七星剣」が出土しました。国内では数振り発見されていますが、発掘調査によって発見されたものは国内で初めてです。謎の多い「七星剣」で、今後解明していかねばならない課題も多いのですが、保存処理が終了しましたので、成田の貴重な文化財を多くの人に見ていただくため、特別展示および説明会を行います。

### ■特別展示

期間=3月6日(火)~18日(日)

会場=下総歴史民俗資料館

### ■七星剣にまつわる説明会

日時=3月11日(日) 午後2時から

会場=下総歴史民俗資料館

講師=市生涯学習課職員

※入館料および説明会参加費は無料です。説明会への参加を希望する人は、当日直接会場へ。くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

## 暮らしのヒントに 「消費生活展」

「再発見！私たちの暮らし」をテーマに、22の団体が暮らしに役立つ情報などを紹介する消費生活展が開催されます。  
日時=2月24日(土)・25日(日) 午前10時~午後5時  
会場=ボンベルタ成田本店館4階催事場  
※くわしくは商工観光課(☎20-1540)へ。



## お知らせ

### 3月から開始します 「市立図書館の通常業務」

市立図書館は、蔵書点検および新しいコンピュータシステムを導入するため、2月28日(水)まで休館しています。

3月1日(木)からは本館・分館・移動図書館が通常どおり業務を開始します。※くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

### 自宅前の除雪にご協力 「住宅地内・集落の道路」

雪道では歩行者の転倒、車両のスリップ事故が心配されます。降雪の場合、市ではバス通りなどの幹線道路と通学路から除雪作業をします。集落や住宅地内の除雪には時間を要することになります。「雪がやんだら自宅前」、除雪にご協力をお願いします。

※くわしくは道路維持課(☎20-1551)へ。



### 貸し出し抽選を行います 「大谷津球場と中台球場」

市営大谷津球場と中台球場の3、4月分の貸し出し抽選会と申し込みの受け付けをします。

日時=3月1日(木) 午前9時から

会場=市体育館会議室

貸し出し期間=3月20日(火)~4月30日(月・振替休日)

※くわしくは市体育館(☎26-7251)へ。

### 善意ありがとう

医療法人鳳生会成田病院から市にAED(自動体外式除細動器)3基が寄贈され、成田観光館ほか2カ所に設置されました。善意ありがとうございました。



### 投票率は50.48% 「成田市長選挙」

1月21日(日)に執行された成田市長選挙は、当日有権者数97,131人のうち、投票者数49,027人で投票率は50.48%でした。

各投票所の投票率は次のとおりです。

投票所	当日有権者数	投票者数	投票率
1 成田小学校	1,637	1,020	62.31
2 公津公民館	3,107	1,640	52.78
3 印東体育館	1,077	693	64.35
4 成田赤十字看護専門学校	3,786	1,650	43.58
5 八生公民館	1,487	1,058	71.15
6 根木名川土地改良区事務所	1,531	1,015	66.30
7 中郷公民館	990	651	65.76
8 久住第一小学校	1,745	1,119	64.13
9 久住第二小学校	956	657	68.72
10 豊住公民館	1,977	1,306	66.06
11 遠山小学校	1,507	883	58.59
12 三里塚小学校	6,038	2,428	40.21
13 東小学校	715	470	65.73
14 JA成田市サンポップ	3,119	1,693	54.28
15 成田市役所	2,625	1,373	52.30
16 加良部小学校	2,882	1,201	41.67
17 新山小学校	3,902	1,402	35.93
18 向台小学校	2,408	1,140	47.34
19 中台中学校	1,346	643	47.77
20 橋賀台小学校	4,768	2,206	46.27
21 吾妻小学校	4,037	1,935	47.93
22 成田中学校	2,106	1,112	52.80
23 玉造小学校	3,193	1,551	48.58
24 平成小学校	3,886	1,501	38.63
25 神宮寺小学校	2,950	1,579	53.53
26 本城小学校	3,260	1,051	32.24
27 美郷台地区会館	3,762	1,725	45.85
28 中台小学校	2,528	1,417	56.05
29 囲護台新町馬橋三区集会所	2,851	1,294	45.39
30 滑河小学校	2,101	1,333	63.45
31 小御門小学校	2,325	1,316	56.60
32 高岡小学校	1,412	992	70.25
33 名木小学校	650	454	69.85
34 桜田小学校	2,304	1,304	56.60
35 大須賀小学校	1,534	1,029	67.08
36 津富浦小学校	1,883	1,021	54.22
37 前林小学校	1,360	825	60.66
38 川上小学校	2,889	1,440	49.84
39 公津の杜小学校	4,497	1,900	42.25

※くわしくは市選挙管理委員会(☎22-111 内線3152)へ。

### 届きましたか 「入学通知書」

市教育委員会では4月に小・中学校へ入学する児童生徒(小学校は平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれ、中学校は平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれ)の保護者に入学通知書を送付しました。まだ届いていない場合は、学務課(☎20-1581)へご連絡ください。また、転居などの事情で就学指定学校変更の希望がある場合はご相談ください。

※学区や指定学校変更の要件などは、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/gakumu/index.html>)でも見ることができます。くわしくは同課へ。

### 掘り出しものを見つけよう 「リサイクル製品の販売」

受付日時=2月16日(金)~22日(木) 午前9時~午後5時

対象=市内に住み、品物を持ち帰ることができる人(希望者には、建物1階までの運送を有料で行います)

価格=5,000円以内

申し込み方法=リサイクルプラザに備え付けの申し込み用紙に記入(申し込み多数は抽選・該当者にはがきで通知。電話での申し込みはできません)

※申し込みの無かった品物は抽選後に随時受け付けします。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日・祝日は休館)へ。

### 不要品情報コーナー

#### 《譲ります》

有償○水フィルター掃除機○ゴルフセット○製図台のドラフター○テレビ

#### 《探しています》

有償○職業用または工業用ミシン○耕運機○スクーター○キャンピングカー

無償○車いす○ヤマハエレクトーン○花器○ビデオデッキ(ベータ)

※家庭で眠っている不要品を譲りたい人、中古品を譲り受けて有効利用したい人はリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日・祝日は休館)へ。

# age Board

## 見積り競争を実施します 「市公用車の自動車任意保険」

市では、平成19年度の公用車の任意保険、対人・対物(一部車両を含む)の保険会社を公募し見積り競争を実施します。

**応募資格**＝市内に事故の受け付け、損害査定、示談交渉などの業務を行う営業所などを有する法人など

**必要書類の配布期間と場所**＝2月15日(木)～20日(火) 市役所4階管財課

**説明会期日**＝2月21日(水)

**対象車両**＝約300台

※くわしくは管財課(☎20-1515)へ。

## 男女協働のまちづくりを目指して 「男女共同参画推進員」

市では、「あらゆる場に男女が参画し協働するまちづくり」を基本理念として、一人ひとりが生き生きと輝いて暮らすことのできる男女共同参画社会づくりを推進しています。今回、男女共同参画推進員として講座の企画・運営などに協力いただける人を次のとおり募集します。

**応募資格**＝市内に住んでいる20歳以上の人

**募集人数**＝10人(応募者多数は選考)

**任期**＝4月1日～平成20年3月31日

**応募締切日**＝3月15日(木)(必着)

**応募方法**＝住所、氏名、性別、年齢、これまでに参加した活動を書いた応募用紙(様式は問いません)と、「男女共同参画社会をつくるために考えていること」について原稿用紙1枚(400字)程度にまとめた作文を企画課(〒286-8585 花崎町760 Eメール kikaku@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは企画課(☎20-1500)へ。

## 16ミリ映写機の 「操作技術講習会」

**期日**＝3月10日(土)

**時間**＝午前10時～午後4時

**会場**＝視聴覚サービスセンター

**定員**＝15人(先着順)

**参加費**＝無料

※申し込みは直接または電話で視聴覚サービスセンター(☎27-2533、2月中の土・日曜日、3月5日(月)は休館)へ。

## 受け付けや館内整理業務など 「公民館の非常勤職員」

**応募資格**＝心身ともに健康で、パソコンを使用することができ、普通運転免許を持っている人

**業務内容**＝受け付けおよび館内整理などの管理業務

**募集人数**＝若干名(4月採用予定・書類審査および面接試験を実施)

**勤務場所**＝市内の各公民館

**勤務日時**＝月14日以内 午前8時30分～午後5時

**時給**＝770円

**応募方法**＝2月25日(日)(必着)までに写真を張った履歴書を直接または郵送で中央公民館(〒286-0017 赤坂1-1-3)へ

※くわしくは同館(☎27-5911)へ。

## 抹茶の香りを楽しもう 「お茶教室」

抹茶の香りと味を楽しみ、日本の文化、和室での作法などを体験してみませんか。

**日時**＝3月4日(日) 午前10時～11時30分

**会場**＝子ども館ふれあいひろば

**対象**＝市内に住んでいる小・中学生

**定員**＝15人(先着順)

**持ち物**＝布きん、茶碗(普段使っているご飯茶碗)

**参加費**＝100円(お菓子代など)

※申し込みは直接または電話で子ども館(☎20-6300、月曜日・第3日曜日は休館)へ。

## インストラクターが指導します 「第42回青少年スキー教室」

**期日**＝3月24日(土)～27日(火)(3泊4日)

**会場**＝箕輪スキー場(福島県)

**宿泊先**＝ユースゲストハウスATOMA(福島県)

**集合場所と時間**＝千葉・午前6時30分

**対象**＝小学3年生～中学生

**定員**＝45人(先着順)

**参加費**＝39,500円(交通費、宿泊費、食事代、講習料、保険代など)(スキー・ウェアなどのレンタル料金は別)

※申し込みなどくわしくは(財)県ユース・ホステル協会(☎043-252-7060)へ。

## 一緒に活動しませんか 「成田市文化団体連絡協議会」

市文化団体連絡協議会(文団連)では、平成19年度の新規加盟団体を募集しています。

文団連は、春の発表展示会・秋の市民文化祭など、芸術文化を通じて市民の文化の向上や豊かなまちづくりに役立つ活動を続けています。また、小・中学校の総合的な学習の時間の講師を務めるなど、その役割も重要視されてきています。

皆さんの新しい力を文団連で生かしてみませんか。より多くの仲間をお待ちしています。特に、次世代へ伝えていかなければならない芸術文化・古典芸能の皆さん大歓迎です。

**申込締切日**＝3月16日(金)

※くわしくは文団連(生涯学習課・☎20-1583)へ。



## お知らせ

### 開放します 「成田国際高校文化施設(ホール)」

**利用対象**＝社会教育団体で、芸術文化を振興することを目的とした団体

**利用期間**＝4月～9月の木・土・日曜日

**使用料**＝無料(冷暖房費は実費)

**申請方法**＝成田国際高校にある申請書に必要事項を書いて同校へ

**申請期間**＝2月15日(木)～22日(木)(土・日曜日は除く)

※くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

### 悩まずにまずは相談を 「多重債務110番」

最近、社会問題化している多重債務による取り立てなどの悩みを抱えている人を対象に無料の相談窓口を設置します。

**期日**＝3月10日(土)・11日(日)

**時間**＝午前10時～午後3時

**会場**＝千葉司法書士会館(千葉市美浜区)

**相談方法**＝電話相談(☎043-243-4144)

※希望者は面接による相談もできます。くわしくは千葉司法書士会(☎043-246-2666)へ。



## 募 集

### 若年者のための就職支援サービス 「ジョブカフェ千葉出張版」

市では、県と連携し、県が設置した若年者就業支援施設「ジョブカフェちば」（ちば若者キャリアセンター・船橋市）のスタッフを招き、「面接対策セミナー」と「個別相談」を開催します。

面接がうまくいかない、自分の適性が分からないなど就職活動で悩んでいる人は、この機会にぜひご参加ください。

期日＝2月28日(水)

時間

- ①面接対策セミナー…午前10時～正午
- ②個別相談…午後1時～4時10分(1人当たり40分・時間指定)

会場＝勤労会館(不動ヶ岡)

対象＝15歳以上35歳未満の、原則として市内に在住・在勤・在学していて、就職を希望する人

定員＝①20人②8人(各先着順)

参加費＝無料

※申し込みは2月23日(金)までに商工観光課(☎20-1540)へ。

### 高齢者の健康チェックや介護予防など 「保健師・健康運動指導士」

■保健師

募集人員＝2人

業務内容＝高齢者の健康チェックおよび保健指導

勤務日＝年間22回

■健康運動指導士

募集人員＝1人

業務内容＝介護予防のための運動指導

勤務日＝年間12回

応募方法＝3月15日(木) (必着)までに写真を張った履歴書を直接または郵送で健康増進課(〒286-0017 赤坂1-3-1)へ

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

### 市ホームページでPRしてみませんか 「バナー広告」

市では市公式ホームページに掲載するバナー広告を次のとおり募集しています。

掲載する場所＝市ホームページのトップページ

掲載料＝30,000円(1枠当たり・月額)

規格＝縦60ピクセル、横150ピクセル、4KB以内

申し込み期限＝広告を掲載しようとする月の前月の1日

※くわしくは市のホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)または広報課(☎20-1503)へ。

### さまざまな視点からご意見を 「消費生活モニター」

消費者の代表であり、消費者(市民)と行政のパイプ役でもある「消費生活モニター」を募集します。

応募資格＝市内に住む20歳以上の人で、月1回のモニター会議に出席できる人

任期＝4月1日～平成20年3月31日

定員＝20人(応募者多数は選考)

※申し込みは2月28日(水)までに電話またはFAXで商工観光課(☎20-1540 FAX24-2185)へ。

### 東部五市体育大会予選 「春季バレーボール大会」

期日＝3月10日(土)

会場＝市体育館アリーナ

競技方法＝一般男・女6人制によるトーナメント方式

参加費＝3,000円(1チーム当たり)

※組み合わせ抽選は市バレーボール協会で行い、後日抽選結果を送付します。申し込みは2月23日(金)までに市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。



チームワークで勝利をつかめ

### 幼稚園での補助業務など 「大栄幼稚園臨時職員」

応募資格＝幼稚園教諭免許を持つ人

採用人数＝1人

業務内容＝園児送迎の際のバスの介添え およびクラス担任の補助

勤務場所＝大栄幼稚園

勤務期間＝4月1日～平成20年3月31日

勤務日＝毎週月～金曜日(休園日は除く)

勤務時間＝午前8時～午後4時30分

時給＝970円

応募方法＝2月28日(水) (必着)までに写真を張った履歴書を直接または郵送で学務課(市役所5階 〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1581)へ。

### 美郷台地区会館ふれあい講座 「園芸教室」

期日＝3月11日(日) 午後2時～3時30分

会場＝美郷台地区会館

テーマ＝「季節の園芸～春～」

講師＝中嶋滋男さん(印旛農林振興センター職員)

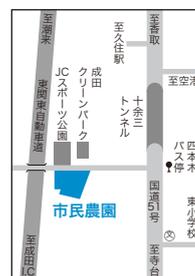
定員＝40人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは直接または電話で美郷台地区会館(☎24-4352、月曜日は休館)へ。

### 野菜づくりを楽しもう 「市民農園の利用者」

市では、4月から市民農園の新規利用者を募集します。土と親しみ野菜づくりを体験しませんか。対象＝市内に住んでいる人(応募者多数は抽選)



場所＝市民農園(十余三)

定数＝10区画程度

面積＝1区画当たり30㎡

賃貸料＝年間5,000円

申し込み方法＝3月5日(月) (消印有効)までに、はがき(1世帯1枚に限る)に市民農園の申し込みであること・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて農政課(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1542)へ。

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)、または保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
健康相談(医師は予約制)	2月21日(水)	午後1時15分～1時45分	医師・保健師・歯科衛生士・栄養士
歯の健康相談	3月 7日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	2月28日(水)	午後1時30分から	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	2月15日(木)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成18年10月生まれ
10カ月児育児相談	3月15日(木)		平成18年 5月生まれ
1歳6カ月児健診	3月 1日(木)		平成17年 8月生まれ
3歳児健診	2月22日(木)		平成15年 8月生まれ
2歳児歯科健診	3月 8日(木)	午後1時～2時	平成16年 8月生まれ
からだの発達相談(予約制)	3月 8日(木)	午後1時30分～2時30分	身体・運動面などからだの発達に心配のある乳幼児
こころの発達相談(予約制)	3月15日(木)	午後1時から	心理発達に心配のある乳幼児

●母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象

●パパママクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象

※日時などくわしくは健康増進課へ。

●新生児訪問…生後28日以内の赤ちゃんが対象

※希望する人は新生児連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。

●ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象

期日=2月16日(金)・19日(月) 受付時間=午後1時15分～2時

※問診票と母子健康手帳を持参。

### 母子総合相談(予約制)

期日=2月21日(水)

会場と受付時間

・下総分館…午前10時～11時

・大栄分館…午後1時30分～2時30分

内容=乳幼児の発達や育児などの相談

※申し込みは各会場へ。

### 急病診療所

☎27-1116/赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に、電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(押畑・☎22-1500)

藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)

聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)

ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)

大田クリニック

(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)

なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

### 保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	2/16(金)、3/2(金)・16(金)	赤荻	24-0752	毎日(土・日・祝日を除く)
中台	27-9023	2/21(水)、3/7(水)	*大栄	73-3000	毎日(土・日・祝日を除く)
新山	28-2527	2/15(木)、3/1(木)・15(木)	*宗吾	26-2472	毎日(土・日・祝日を除く)
長沼	37-0005	2/23(金)、3/9(金)	*公津の杜	29-6551	毎日(土・日・祝日を除く)
加良部	26-3010	2/20(火)、3/6(火)・20(火)	*三里塚第一	35-0165	一時保育のみ
玉造	26-8889	2/22(木)、3/8(木)	*三里塚第二	35-0081	一時保育のみ
*吾妻	27-5773	2/28(水)、3/14(水)	*成田	22-0856	一時保育のみ
橋賀台	28-0676	2/27(火)、3/13(火)	*つのぶえ	22-0867	一時保育のみ
*高岡	96-0042	2/28(水)、3/14(水)	*月かげ	96-0531	一時保育のみ
小御門	96-2362	2/15(木)、3/1(木)・15(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園か児童家庭課(☎20-1538)へ。赤荻・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

\*は一時保育あり(要予約)

時間=午前10時～11時(赤荻は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後4時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

### 入学・就職祝い金

#### 母子・父子家庭に支給

母子・父子家庭の子ども(父母がいな  
い場合を含む)が、小・中学校、高校な  
どに入学するとき、または中学校を卒業  
して就職するときに、祝い金を支給して  
います。

**金額**=該当児童・生徒1人につき8,000円  
**申請方法**=3月9日(金)(必着)までに、申  
請書を児童家庭課(市役所議会議棟1階)  
または下総・大栄支所福祉課へ  
※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

### ちょこっとボランティア講座

#### 初めの一步を踏み出そう

ボランティアに関心はあるものの、自  
分にできることやどんな活動があるか分  
からない、という人のための講座を開催  
します。この講座を、ボランティアの初  
めの一步を踏み出すきっかけにしてみま  
せんか。

**日時**=3月3日(土) 午前10時~午後3時  
15分

**会場**=保健福祉館

#### 内容と講師

- 「ボランティアとは」…社会福祉協議  
会ボランティアコーディネーター
- 「車イス介助を学ぼう!」…宮本麻子  
さん(社会福祉協議会)
- 「特別養護老人ホーム・デイサービ  
スのボランティアについて知ろう!」…  
片岡澄枝さん(在宅介護支援センター  
玲光苑センター長)
- 「グループホームでのボランティアに  
ついて知ろう!」~認知症の方と接す  
るには~…富岡美佐子さん(グループ  
ホームいきいきの家成田管理者)

**定員と参加費**=25人(先着順)・無料

**締め切り日**=2月23日(金)

※昼食は各自でご用意ください。く  
わしくはボランティアセンター(☎  
27-8010)へ。

### 保育園入園の2次受け付け

#### 3月2日に市役所で

市内の保育園では、4月からの入園希  
望者の2次受け付けを行います。申請書  
は児童家庭課(市役所議会議棟1階)と各保  
育園で配布しています。

5月以降の入園については、入園を希  
望する月の前月に児童家庭課または各保  
育園で受け付けをします。

**受付日時**=3月2日(金) 午前9時~11時  
30分、午後1時30分~4時

**会場**=市役所3階第2応接室

**対象**=第1次受け付け以降に市内へ転入  
した人

**入園基準**=市内に住み、保護者が仕事や  
病気などにより、乳幼児の保育に当  
たれない場合(ただし、保護者以外で  
保育のできる人がいる場合を除く)

**定員**=第1次受け付けの欠員分

※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)  
へ。

### 地区保健推進員

#### 子育て応援しています

遠山・下総・大栄の3地区では、保健  
推進員が中心となり、小さなお子さんが  
いる人たちがお話ししたり、子どもと一緒  
に遊んだりしながら楽しい時間を過ごせ  
る機会を提供しています。

次の会場と日時に開催していますの  
で、ぜひ、お子さんを連れて遊びに来て  
みてください。

#### 【遠山ミルキーキッズ】

**日時**=毎月第2水曜日(1月・8月は休み)  
午前9時30分~11時30分

**会場**=御料共同利用施設

**問い合わせ**=健康増進課(☎27-1111)

#### 【下総ちびっこ広場】

**日時**=毎月1回(今年度は2月20日(火)、  
3月20日(火)) 午前9時30分~11時

**会場**=保健福祉館下総分館

**問い合わせ**=下総分館(☎96-1108)

#### 【大栄地区すこやかサークル】

**日時**=毎月1回(今年度は3月13日(火))  
午前9時30分~11時30分

**会場**=保健福祉館大栄分館

**問い合わせ**=大栄分館(☎73-6881)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

### 麻疹・風しん予防接種

#### 就学前の接種は済んでいますか

平成19年度に小学校に入学するお子さ  
ん(平成12年4月2日~13年4月1日生ま  
れ)は、麻疹・風しん予防接種の対象と  
なっています(平成18年6月2日付け法改  
正により)。これは、すでに受けている予  
防接種に追加接種をすることで、さらに  
免疫力を高めるために行うものです。

接種は麻疹・風しん混合ワクチン1  
回で行いますが、麻疹・風しんどち  
らにかかったことがある場合は、かかっ  
ていない方の単独ワクチンを接種します。

この接種は、平成19年3月31日まで  
公費で受けることができますので、希望  
する人は問診票を健康増進課(保健福祉  
館・各分館内)または市内個別予防接種  
実施医療機関で受け取り、体調のよい時  
に接種を受けてください。

※90カ月(7歳6カ月)未満で麻疹・風  
しんともにかかったことがなく、予  
防接種を受けたことがない人で接種  
を希望する人は、健康増進課にご  
相談ください。くわしくは同課(☎  
27-1111)へ。



### 小児救急電話相談

休日の夜間に子どもが急に具  
合が悪くなり、医療機関ですぐ  
受診したほうがよいか迷ったと  
きに相談ください。看護師が  
相談に応じ、アドバイスをしま  
す。また、必要な場合には小児  
科医に電話を転送します。

#### ■受付日時

土・日曜日、祝日、振替休日  
および12月29日~1月3日の  
午後7時~10時

#### ■電話番号

プッシュ回線からは→#8000  
ダイヤル回線・携帯電話から  
は→☎043-242-9939



「三叉の座」(平成15年2月13日)

毎年2月13日に行われる大栄・奈土地区のオビシヤは、三叉路で杯を酌み交わす「三叉の座」など、今なお特色ある姿で大切に受け継がれている行事です。

いつ頃から始められたのかその起源は不明ですが、明治26年以降の祭礼を記録した『鎮守祭礼記録簿』に、宝暦4年(1754)に拝殿と幟2本を奉納したという記述が見られ、古くから行われていたものであることがうかがえます。

神事は13日の早朝から行われ、奈土地区の氏神様である盤裂神社で、奈土五区と六区の代表者が一堂に会し、五穀豊穰・家内安全を祈願。午後には「奉納盤裂神社御祭礼」の幟を掲げたそれぞれの神主宅で、祭礼式典が始まります。その年に不幸があった家を除き、区内の戸主全員が集まり、神主は紋付に羽織・袴で迎えます。集まった人々は、神社のお守り・ひし餅・お神酒などが載った「迎え膳」を振る舞われた後、名前を呼ばれます。神の依代(神が乗り移るもの)を祀った座敷に、4人ずつ向かい合った8人が杯4献を飲



奈土五区二人立ち一匹獅子の舞(昭和59年2月13日)

み、さらに向かいの人と杯を替え再度4献し、座を退きます。このような杯の儀は8人交代で行われ、この最中、庭では奈土芸能保存会の人々によって獅子舞が披露されます。そして、特別に「神様の座」と呼ばれる最後の座に登場するのが、区長・組長・当番神主・次期神主など8人。座敷を取り囲む人々が高砂を謡う中、決められた手順で杯をやり取りしながら、オビシヤの当番受け渡しが行われます。神様の座が終了すると、新神主は神の依代である御幣を襟に挿し、自宅に向かう最初の三叉路で改めて杯を交わします。これが「三叉の座」といわれる大変珍しい儀式です。神様の座に座った8人が、大根とサトイモで作った鶴と亀、腹合わせの生きた鮒を挟んで向かい合い、3献ずつお神酒を酌み交わします。

現在、北総台地に春を待ちわび豊作を願う早春の風物詩として、また、地区の人々の努力によって古式ゆかしい神事として受け継がれてきた奈土のオビシヤは、平成4年2月に千葉県記録選択無形文化財に指定されています。



奈土五区金岡家で行われたオビシヤ(昭和59年2月13日)

## 成田歴史 玉手箱

●68回●

歴史と伝統文化のまち・成田。市内には、歴史ある文化財が多数あります。

### 奈土の オビシヤ

地区の戸主が勢ぞろいし  
古式にのっとりお神酒を交わす

#### 編集後記

例年、この時期のわが家の仕事に医療費の還付申告があります。小児科・耳鼻科・皮膚科や薬局からもらった大量の領収書を前に、つつい後回しとなり提出が締め切り間際になってしまうことも。ことしこそ早めにと集計してみると、意外に少ない金額で申告が不要に。子どもたちも成長とともに丈夫になってきたということでしょうか。さて、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーを利用すると、様式に従って数字を入力していくだけで、申告書が出来上がります。入力後は家庭のインクジェットプリンターで打ち出せばそのまま提出が可能。面倒な仕事はなるべく楽をして早めに片付けたいものですね。

